

令和元年度
特許出願技術動向調査 結果概要

福祉用具

令和2年2月

特 許 庁

問い合わせ先
特許庁総務部企画調査課 知財動向班
電話：03-3581-1101（内線2155）

令和元年度特許出願技術動向調査 —福祉用具—

1. はじめに

福祉用具は、「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」において、「心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具をいう」と示されている。

対象とする福祉用具は、介護生活支援用具と自立生活支援用具に着目する。介護生活支援用具としては、①「介護用ベッド」及び②「移乗支援用具」で、自立生活支援用具としては、③「食事用自助具」と④「歩行補助」である。

一方、介護用品は介護を必要とする高齢者や障害者の生活支援を目的とした福祉用具のことで、要介護で用いられる品であり、介護保険が適用されないものである。主な介護用品として、紙おむつ・尿取りパッド・リハビリパンツ等が挙げられるが、ここでは取り上げない。

福祉用具の普及によって目指すべき社会像として、「自立生活支援・活力ある社会・質の高い生活の維持・継続」を設定した。

福祉用具の技術俯瞰図を図1に示す。

「歩行補助」や「介護用ベッド」等における要素技術として、駆動系、制御系技術、デザイン性、情報処理、物理計測センサ、生体計測センサ等の技術が挙げられる。「食事用自助具」や杖等の「歩行補助」、「移乗支援」等における要素技術は、材料開発や製造・加工技術、デザイン性等の応用技術が中心になる。

図1【福祉用具の技術俯瞰図】



(1) 調査対象の文献と解析方法

この調査は、日米欧中韓 ASEAN への特許出願について詳細解析に基づく調査を行った。論文についても同様に、全世界の論文について詳細解析を行った。これらをまとめると表 1 に示すとおりである。

表 1 【調査対象の文献と解析方法】

対象文献	出願先	調査項目	解析方法	解析件数※
特許出願	日米欧中韓 ASEAN への出願	全体動向	1次文献の目視による読み込みと詳細解析	69,069 件
		技術区分別動向		
		出願人別動向		

対象文献	研究者所属機関国籍	調査項目	解析方法	解析件数※
論文	全世界	全体動向	抄録の目視による読み込みと詳細解析	1,068 件
		技術区分別動向		
		研究機関国籍別動向		

※解析件数は、検索結果の件数でありノイズを含んでいる。

(2) 調査範囲

ア. 特許文献

日本特許文献及び外国特許文献について、データベースに Derwent World Patents Index (クラリベイト・アナリティクスの商標)¹を用いた検索により収集した。検索式は、所定の IPC (国際特許分類) 及びキーワードにより構成した。調査期間は、2000~2017 年 (優先権主張年) に出願されたものとした。特許文献は、日米欧中韓 ASEAN を始めとする各国への特許出願、登録特許は検索式より得られたデータベースの件数に基づいて解析を行った。対象となる特許文献件数は 69,069 件であった。

イ. 非特許文献

論文 (非特許文献) を、データベースに Scopus² (Elsevier の登録商標) を用いた検索により収集した。今回の調査は福祉用具を調査対象にしているため、福祉用具に関係する所定のキーワードにより構成された検索式により行った。調査期間は、2000~2018 年 (発表年) とした。検索の結果、1,068 件を解析の対象とし、それらを読み込み対象文献とした。

(3) 解析方法

ア. 特許文献

検索により得られた特許文献は、文献ごとに明細書の読み込み調査により詳細解析を実施した。文献ごとの読み込み調査により、本調査において調査対象とする福祉用具に言及する記載のない文献を外すノイズ落としを行い、技術区

¹ Clarivate Analytics 社提供の世界の 50 以上の特許機関発行の特許出願を採録したデータベース

² Elsevier 社が提供する世界最大規模の書誌データベース

分を付与した。また、福祉用具に関することが記載されていれば、従来からの改善等の効果が記載されていなくとも調査対象にした。

ノイズ落とし後の特許文献数は、23,102 件であった。特許文献の技術内容はあらかじめ作成した技術区分表に従って分類した。

複数の出願人による共同出願の場合は、筆頭出願人の国籍を用いることとした。出願人別の出願件数をカウントする際、特に共同出願の場合は、文献に記載されているすべての出願人について出願人上位ランキングなどを作成した。

イ. 非特許文献

特許文献と同様に詳細解析を実施した。詳細解析は、非特許文献を読み込み今回の調査対象でない非特許文献はノイズとして除外した。ノイズ落とし後の非特許文献数は、494 件であった。技術区分別動向調査は抄録に記載されている技術内容を判別し、特許の場合と同様に技術区分表による技術区分付与を行った。論文の国籍は、筆頭研究者の所属機関国籍とした。なお、研究者所属機関別論文発表件数や研究者別論文件数を算出する際には、論文記載のすべての研究者を用いてランキングなどを作成した。

なお、論文の分類に際しては、福祉用具に係る技術開発論文のみならず、福祉用具の効果を調べた報告についても解析の対象とした。

2. 本調査の調査結果概要

本調査結果において特筆すべきポイントを以下に示す。

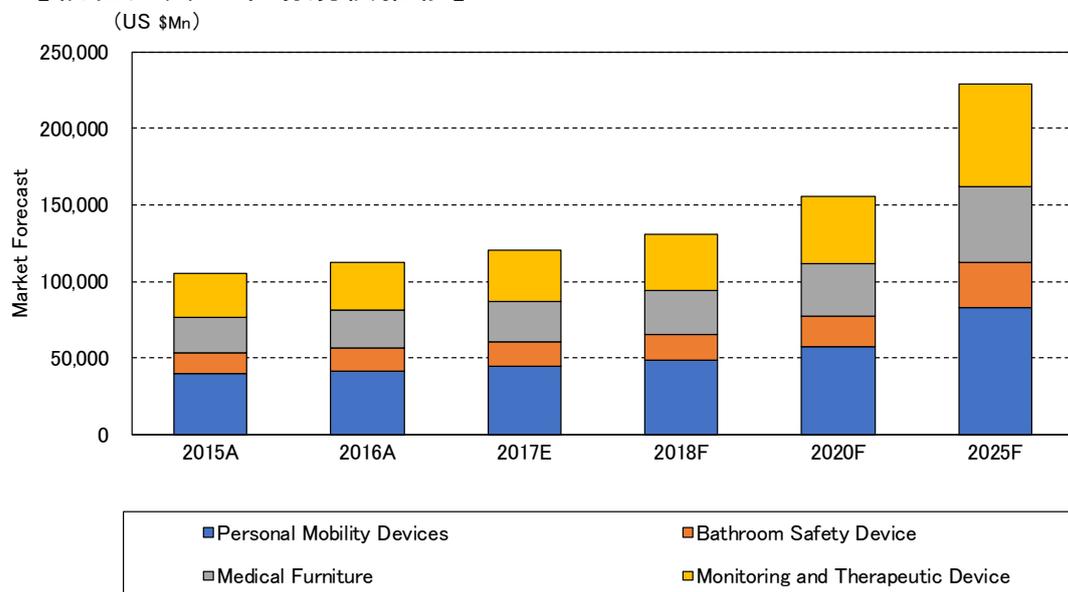
- (1) 高齢化の進展や被介護者の増加とともに、福祉用具の市場は拡大傾向にある。
- (2) 福祉用具の開発を支援する施策が多く策定され、開発環境は整いつつある。
- (3) ランキング上位 10 者では日本籍出願人が 6 者、米国籍出願人が 2 者、韓国籍出願人が 1 者、欧州国籍出願人が 1 者である。近年、中国籍出願人の件数増加が著しい。
- (4) 論文発表件数では日本国籍の研究者による発表比率が高く、歩行補助具に関するものが多い。

3. 市場動向

(1) 世界市場推移と地域別市場規模

福祉用具（（耐久医療機器市場（Durable Medical Equipment Market））の世界市場は 2015 年では 105,492 百万ドル（対前年伸び率（CAGR）で 8.03%）であり、2016 年には 112,300 百万ドルに増加した。今後も約 8% の増加が予測され、2020 年には 155,691 百万ドル、2025 年には 228,650 百万ドルに達することが予測されている。（図 2）。

図 2 【福祉用具の市場規模推移】

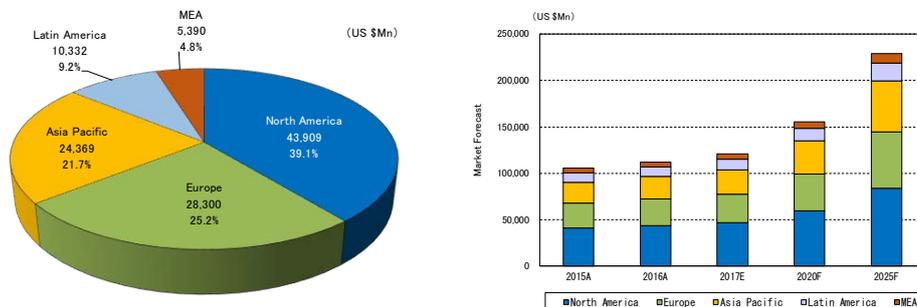


出典：Durable Medical Equipment Market - Global Industry Analysis, Size, Share, Growth, Trends and Forecast 2017 - 2025 (Global Information, Inc.)を基に作成

地域別では、北アメリカ地域が 439 億ドルで 39% を占め、最も大きい市場となっている。次いで、欧州地域が 283 億ドルで 25% となっている（図 3）。市場としては、北アメリカ地域が最も大きい市場のままで推移する（年平均

成長率（CAGR）7.5%）が、アジア・太平洋地域の CAGR は 9.6%と最も大きく、2015年の264億ドルから2025年には約552億ドルに達すると予測されている。

図3【福祉用具の地域別市場規模（2016年）と市場規模推移】

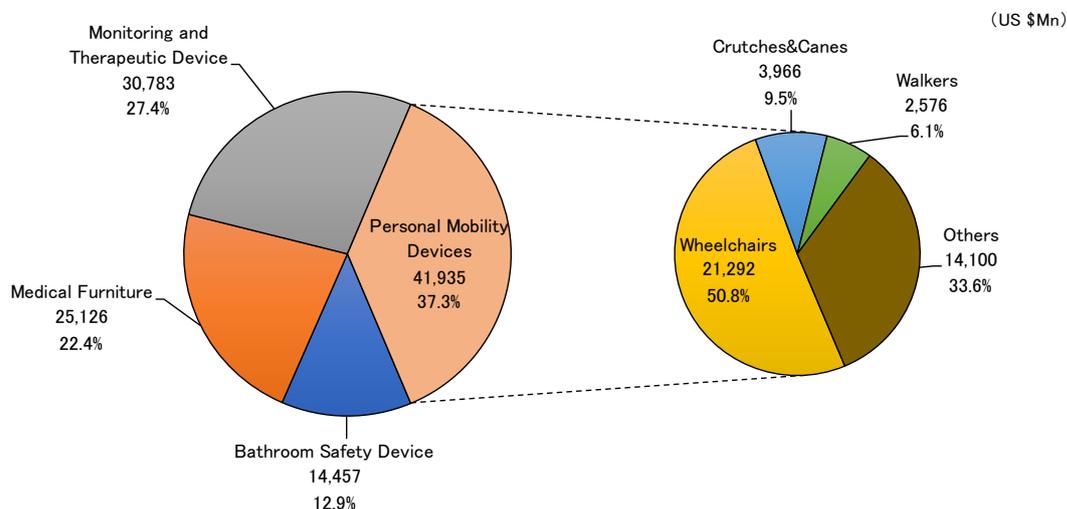


出典：Durable Medical Equipment Market – Global Industry Analysis, Size, Share, Growth, Trends and Forecast 2017 – 2025 (Global Information, Inc.)を基に作成

(2) 福祉用具（移動用用具）用途別市場規模

用途別では、杖、歩行器を含む個人移動用具が最も多く 38%を占め、次いでモニタリング及び治療用器具が 27%、医療用ベッド、マットレスを含む医療・介護用家具が 22.0%であった（図4）。

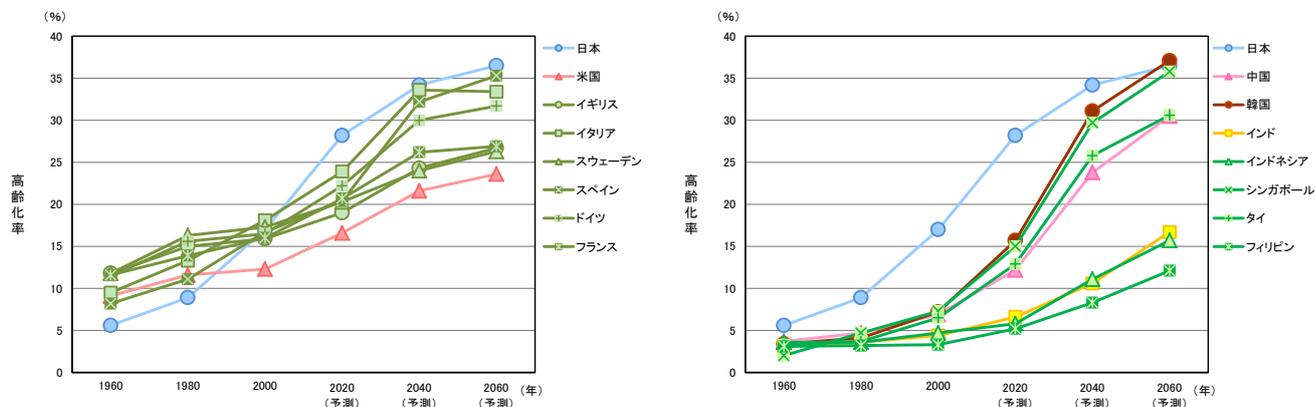
図4【福祉用具（移動用用具）用途別市場シェア（2016年）】



出典：Durable Medical Equipment Market – Global Industry Analysis, Size, Share, Growth, Trends and Forecast 2017 – 2025 (Global Information, Inc.)を基に作成

日本は世界で最も高齢化が進んでいる。アジア諸国でも今後、急速に高齢化が進み、特に韓国、シンガポールにおいては、日本を上回るスピードで高齢化が進行している（図5）。

図5 【各国の高齢化率推移】



出典：平成29年版高齢社会白書（全体版）（内閣府）を基に作成

4. 政策動向

(1) 国内外の科学技術政策・産業政策動向

2011年「障害者基本法」、2012年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」の改正などの様々な法制度の整備が行われた。新たに、2018年3月30日に「第4次障害者基本計画」を閣議決定した。本計画中には2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを契機として、障害者にとっての社会的障壁の除去に向けた取組を社会全体で強力に推進していくこととしている。その中で、自立した生活の支援を推進して、福祉用具等の普及促進・研究開発、最新技術を活用した自立支援機器の開発推進が期待されている。

2015年5月に閣議決定された「ロボット新戦略」において、ロボットの活用が必要な分野の一つとして、高齢化に伴う現場ニーズが明らかである介護・医療分野が挙げられた。2015年5月に閣議決定された「ロボット新戦略」において、ロボットの活用が必要な分野の一つとして、高齢化に伴う現場ニーズが明らかである介護・医療分野が挙げられた。機能の絞り込みによる低価格なロボット介護機器の開発、実用化段階にあるロボット介護機器の現場への普及や利活用を抜本的に推進するため、導入促進に向けた環境整備や支援、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業のPDCAサイクルを強化し、モニター調査の結果等を定期的に点検・評価するとともに、どの程度市場に普及したか等の効果測定を行うとされている。ロボット新戦略の具体的な重点対策項目は、①ベッドからの移し替え支援、②歩行支援、③排泄支援、④認知症の方の見守り、⑤入浴支援の5項目である。

米国の保健福祉省（Health and Human Services：HHS）の高齢者局（Administration on Aging：AoA）では、高齢アメリカ人が地域社会で自立できるような研究プロジェクトに助成を行っている。1988年に成立後、数度にわたり更新されてきた、「生活支援技術法（Assistive Technology Act）」により、「支援技術プログラムのための国家助成」として各州政府が障害を持つ米国民に対する支援技術の提供を助成している。2012年にHHSは「コミュニティ生活管理局（ACL）」を、障害のある人や高齢者を含む全てのアメリカ人が、自分たちが必要とする支援を受けながら自宅で暮らすことができことを目指して設立された。また介護者を支援するための「国民家族介護者支援プログラム（The National Family Caregiver Support Program：NFCSP）」も策定された。

米国における主たる福祉政策（障害者政策）としては、リハビリテーション法とアメリカ障害者法（ADA法）が挙げられる。

福祉用具の公的給付は、社会保障法（Social Security Act）と連邦規則集（CFR）のTitle 42 公衆衛生（Public Health）に規定されており、耐久医療機器、及び義肢装具やその他供給品（Durable Medical Equipment, Prosthetics, Orthotics, and Supplies：DMEPOS）としての定義、メディケア給付の条件や範囲等が決められている。

欧州では、2008年5月に発効した国連の「障害者の権利に関する条約」に基づいて「欧州障害戦略（European Disability Strategy 2010-2020）」が採択された。①商品やサービスにアクセスできること、②全ての権利を享受でき、平等に参加できること、③平等、④雇用、⑤教育、⑥社会保護、⑦健康、⑧その他についての戦略が示されている。

2017年には進捗状況が報告されており、障害を有する人を助けるためのICTを利用した研究開発に資金援助の実行、自立を促進させる技術的解決策を開発するためのパイロットプロジェクトの実行等が示された。

欧州アクセシビリティ法（European Accessibility Act：EAA）が2019年3月に欧州議会で成立した³。EAAの目的は、障害者や高齢者の日常生活を改善し、更なるイノベーションの扉を開くことにある。

中国では、2015年に策定された「国家計画「第十三次五ヶ年計画」の中でも、高齢者福祉に関連する施策方針は、①高齢者福祉・介護分野についての積極的な対応、敬老・養老・助老の社会的気風醸成、②在宅を基礎としたマルチレイヤーな支援制度の確立、③医療と養老の結合推進と介護保険制度の構築検討、④関連市場の開放、拡大推進について、注力することである。

³ <http://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20190307IPR30749/more-accessible-products-and-services-for-disabled-and-elderly-people>

(2) 国内外の大学・研究機関・企業への助成施策

福祉用具・福祉用ロボットの政策的課題として、「技術開発基盤の構築」、「普及モデルの構築」、「給付制度の整備」及び「標準化の推進」が挙げられている。

本課題を解決するため、内閣府直轄の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）を始め、産業競争力会議（日本経済再生本部）、健康・医療戦略推進本部、未来投資会議などがあり、政策に基づく助成施策やプロジェクトが推進されている。

内閣府では、費用対効果の高い福祉用具の研究開発の推進、標準化や評価基盤の整備等、産業の基盤整備を進め、福祉用具産業の健全な発展を支援することを通じて、良質で安価な福祉用具の供給による利用者の利便性の向上を図っている。

所管のAMEDにおいて、ロボット介護機器開発・標準化事業（開発補助事業）、ロボット介護機器開発・導入促進事業（開発補助事業）、障害者対策総合研究開発事業等を実施している。

米国の福祉用具（リハビリテーション機器）に関連する代表的な事例では、DARPAは、これまで歩行支援ロボットや外骨格スーツの開発に力を入れてきており、2014年、米国特殊作戦司令部（USSOCOM）とDARPAによる共同プログラムの中で、Warrior Web Projectとして、重い機器を運べる動力付外骨格戦闘スーツ（TALOS；Tactical Assault Light Operator Suit）がMITにより開発された。一方、ハーバード大学ワイス応用生物学エンジニアリング研究所（Wyss Institute for Biologically Inspired Engineering）の研究チームは、新型ソフトセンサを利用し、動きや力をモニタリング分析し、経路予測や装着者にとって最適な歩行支援を可能にする軟質材料を使った外骨格スーツ「Soft Exosuit」を開発した。

欧州では、FP7の後継に当たる第8期の研究開発フレームワーク（FP8）としてHorizon2020フレームワークプログラム（Horizon2020）が2014年から開始されている。Horizon2020は、「ICT分野のテーマと取組」の中で、先進的なインターフェースとロボット工学、産業・サービス用ロボット工学、認知システム、先端インターフェースと知的空間、自動学習・適応・反応システムの出力と能力野向上が挙げられている。高齢者福祉の観点からは、ICTによる高齢者の生活支援技術の項目が立てられており、サービスロボット、認知障害に対する自立生活支援ICT、早期リスク発見と介入に関する研究プロジェクトが進められている。

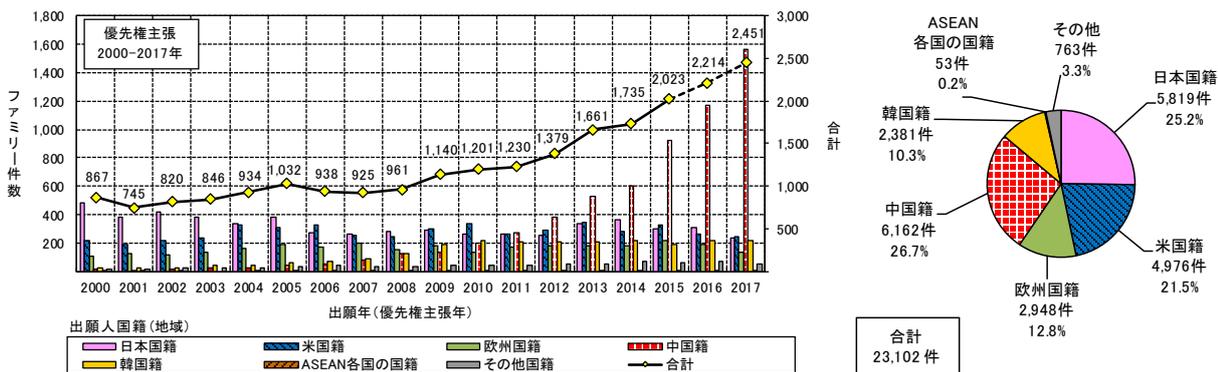
5. 特許出願動向

(1) 出願人国籍（地域）別の出願動向（図6）

福祉用具に関する日米欧中韓 ASEAN へのファミリー一件数の合計（2000年～2017年）は23,102件で、このうち出願人国籍別で最も多いのは中国籍で全体の26.7%を占めている。次いで、日本国籍が25.2%、米国籍が21.5%、欧州国籍が12.8%であった。

中国籍出願人の出願件数の近年の伸びは顕著である。

図6【出願人国籍（地域）別出願件数推移及び出願件数比率（出願先：日米欧中韓 ASEAN その他、出願年（優先権主張年）：2000-2017年）】



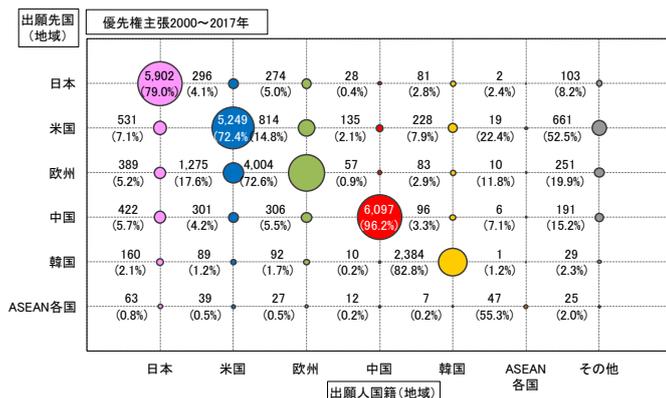
注：2016年以降はデータベース収録の遅れ、PCT出願の各国移行のずれ等で全出願データを反映していない可能性がある。また、折れ線で示す『合計』は、日米欧中韓 ASEAN その他の出願人による合計数である。

(2) 日米欧中韓 ASEAN における出願収支

日米欧中韓いずれの出願人も自国への出願件数が最多である（図7）。

出願先国別一出願人国籍（地域）別出願件数比率では、日本国籍出願人の自国への出願件数比率は79.0%で、中国（96.2%）、韓国（82.8%）に次いで高い。米国籍、欧州国籍出願人の自国への出願件数比率は各々72.4%、72.6%である。

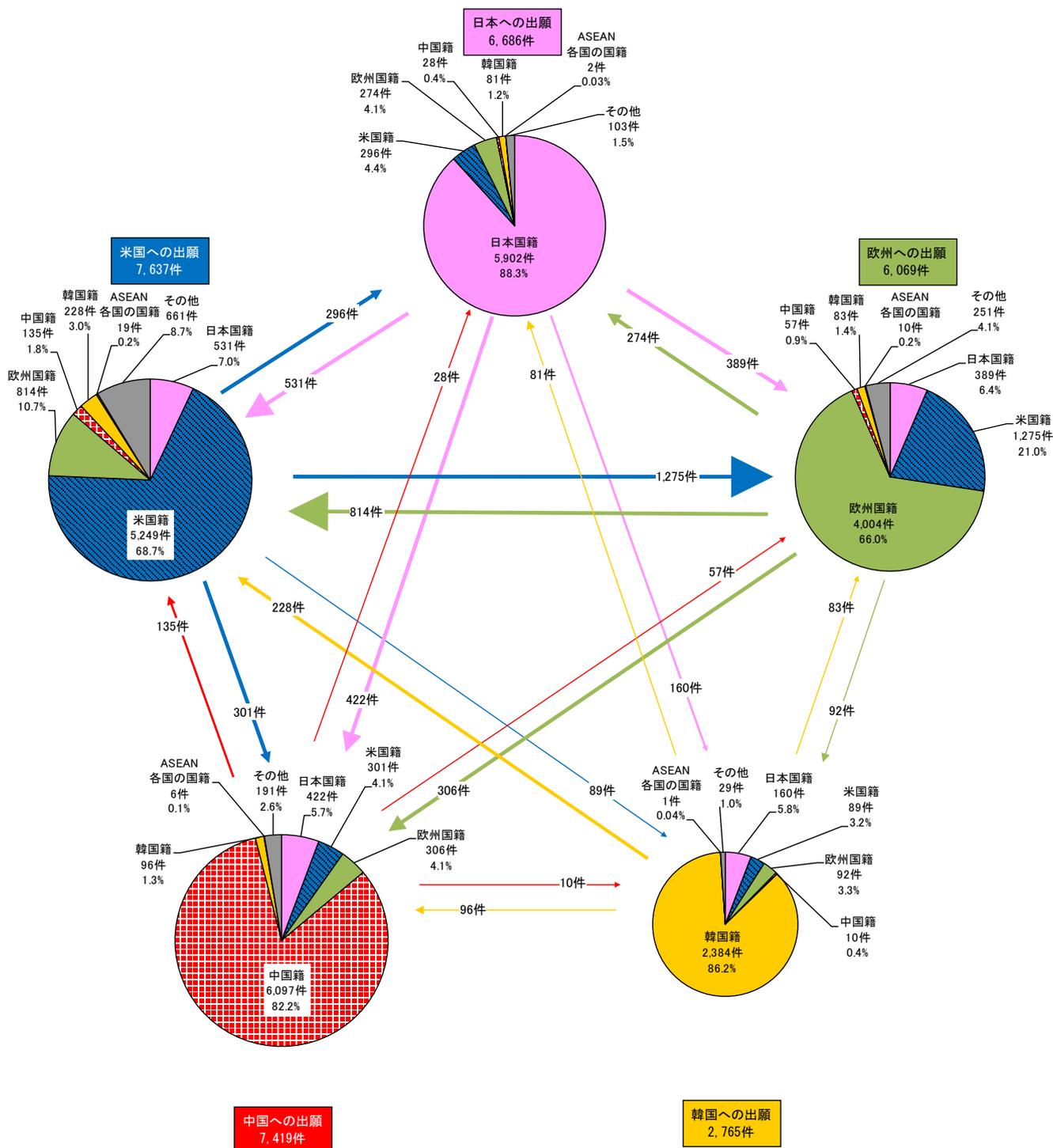
図7【出願先国別一出願人国籍（地域）別出願件数（出願先：日米欧中韓 ASEAN その他、出願年（優先権主張年）：2000-2017年）】



出願収支を見ると、米国籍出願人は欧州に最も多く出願している。欧州国籍出願人は米国に最も多く出願している。日本国籍出願人は米国に最も多く出願している（図8）。

米国には、欧州国籍出願人が814件、日本国籍出願人が531件、韓国籍出願人が228件出願しており、欧州には、米国籍出願人が1,275件、日本国籍出願人が389件、韓国籍出願人が83件出願している（図8）。

図8【出願先国別一出願人国籍（地域）別出願件数収支（出願先：日米欧中韓、出願年（優先権主張年）：2000-2017年）】



(3) 技術区分別の出願動向 (図9～図15)

日本国籍出願人の比率が30%を超えている技術区分は、要素技術の中では、「材料開発」、「製造・加工技術」、「駆動系」、「制御系技術」、「情報処理」、「物理計測センサ」、「生体計測センサ」であり、技術的に競争力のある領域である。

図9 【「材料開発」の出願人国籍(地域)別一ファミリー一件数推移及びファミリー一件数比率(出願先:日米欧中韓 ASEAN、出願年(優先権主張年):2000-2017年)】

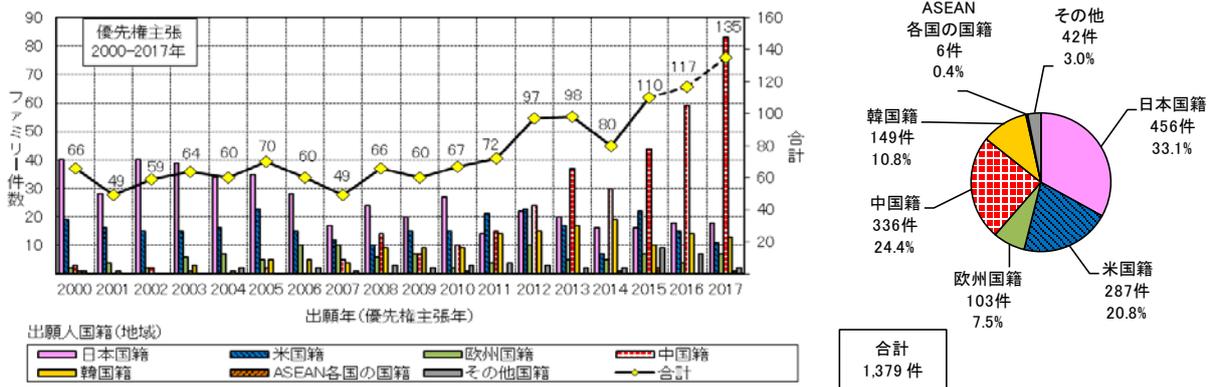


図10 【「製造・加工技術」の出願人国籍(地域)別一ファミリー一件数推移及びファミリー一件数比率(出願先:日米欧中韓 ASEAN、出願年(優先権主張年):2000-2017年)】

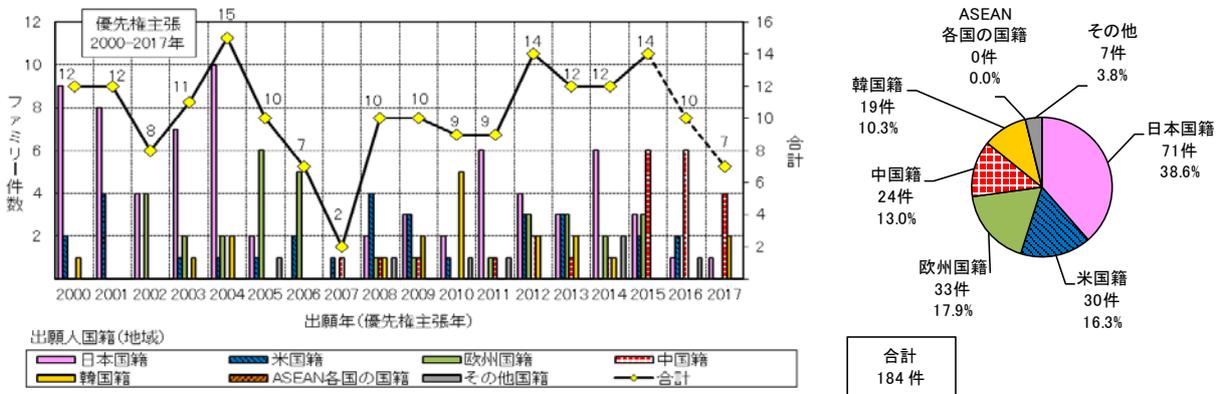


図11 【「駆動系」の出願人国籍(地域)別一ファミリー一件数推移及びファミリー一件数比率(出願先:日米欧中韓 ASEAN、出願年(優先権主張年):2000-2017年)】

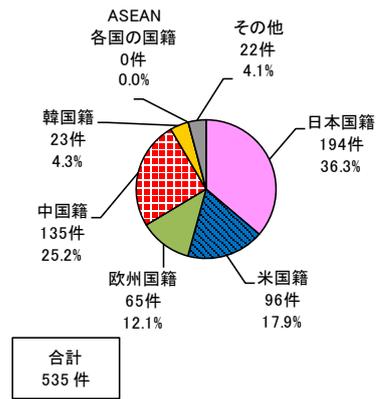
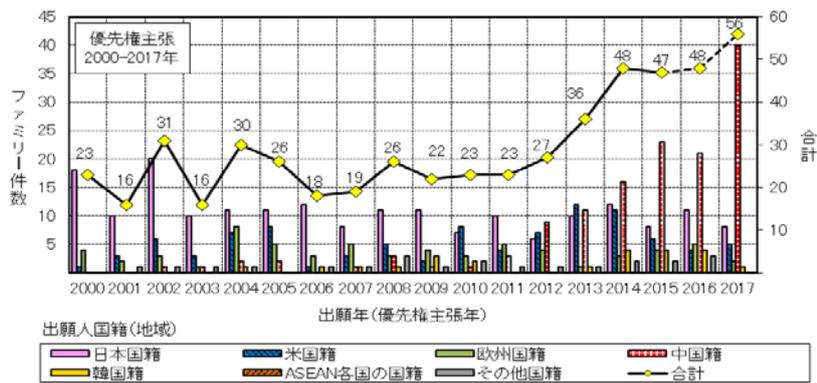


図 1 2 【「制御系技術」の出願人国籍（地域）別ファミリー件数推移及びファミリー件数比率（出願先：日米欧中韓 ASEAN、出願年（優先権主張年）：2000-2017 年）】

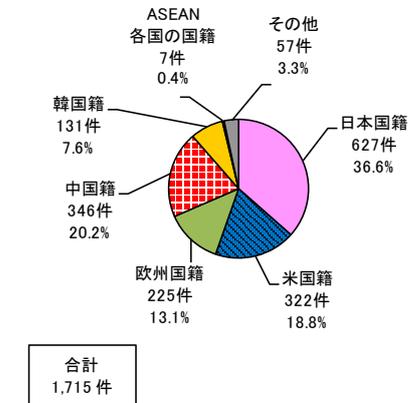
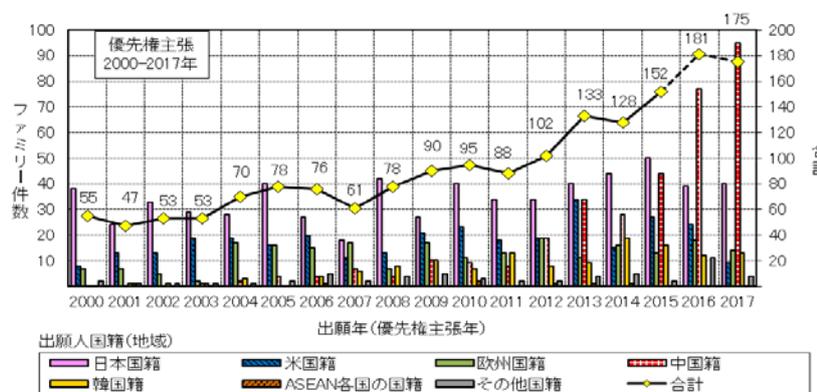


図 1 3 【「情報処理」の出願人国籍（地域）別ファミリー件数推移及びファミリー件数比率（出願先：日米欧中韓 ASEAN、出願年（優先権主張年）：2000-2017 年）】

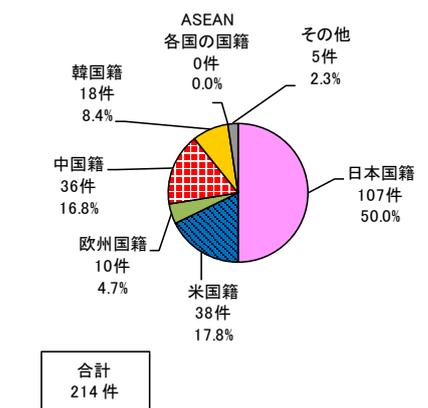
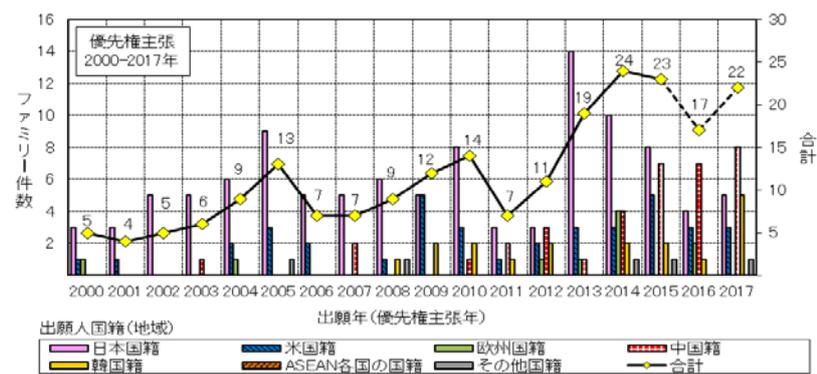


図 1 4 【「物理計測センサ」の出願人国籍（地域）別ファミリー件数推移及びファミリー件数比率（出願先：日米欧中韓 ASEAN、出願年（優先権主張年）：2000-2017 年）】

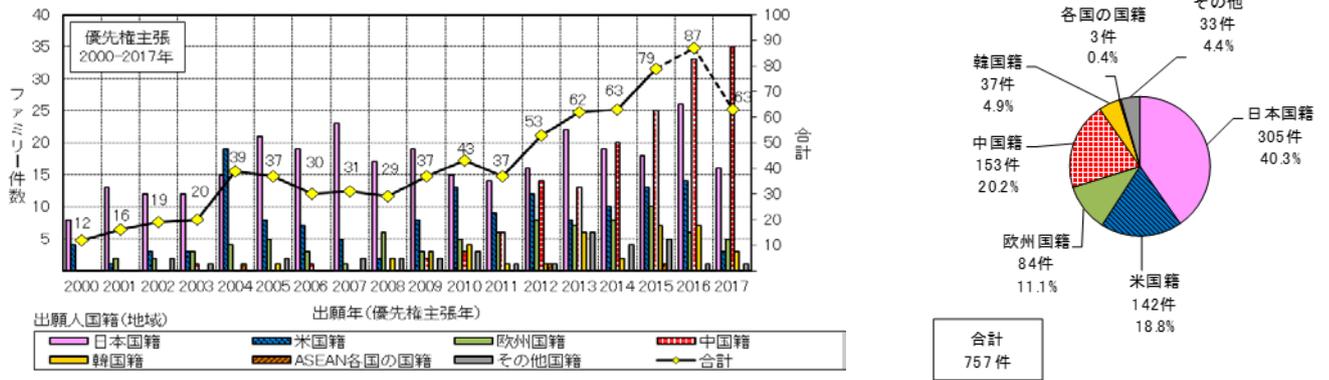
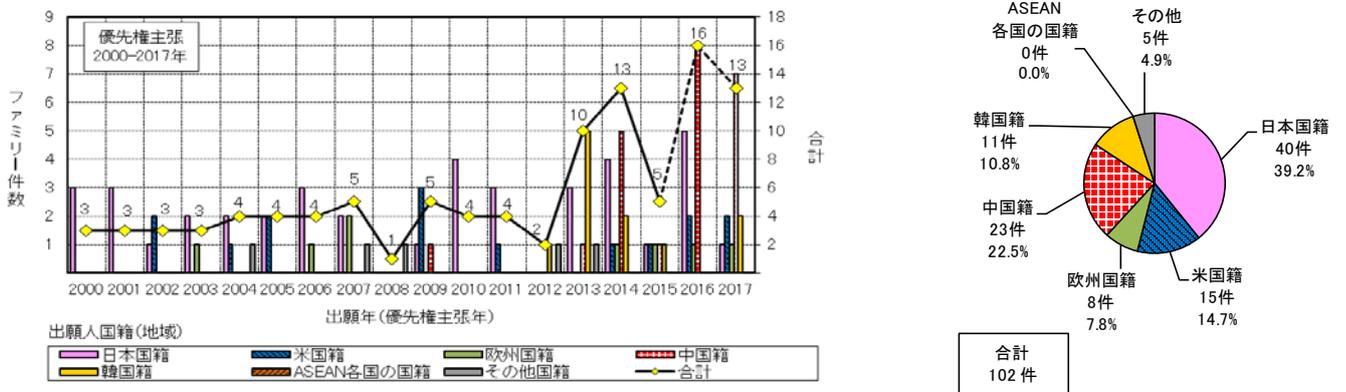


図 15 【「生体計測センサ」の出願人国籍（地域）別一ファミリー件数推移及びファミリー件数比率（出願先：日米欧中韓 ASEAN、出願年（優先権主張年）：2000-2017年）】



(4) 主要出願人 (表2)

全体では、1位がヒルロムホールディングス(米国)、2位がパラマウントベッド、3位がトヨタ自動車である。

上位10者のうち日本籍出願人が6者、米国籍出願人が2者、韓国籍出願人が1者、欧州国籍出願人が1者である。

表2【出願人別ファミリー件数上位ランキング(全体、出願先:日米欧中韓 ASEAN その他、出願年(優先権主張年):2000-2017年)】

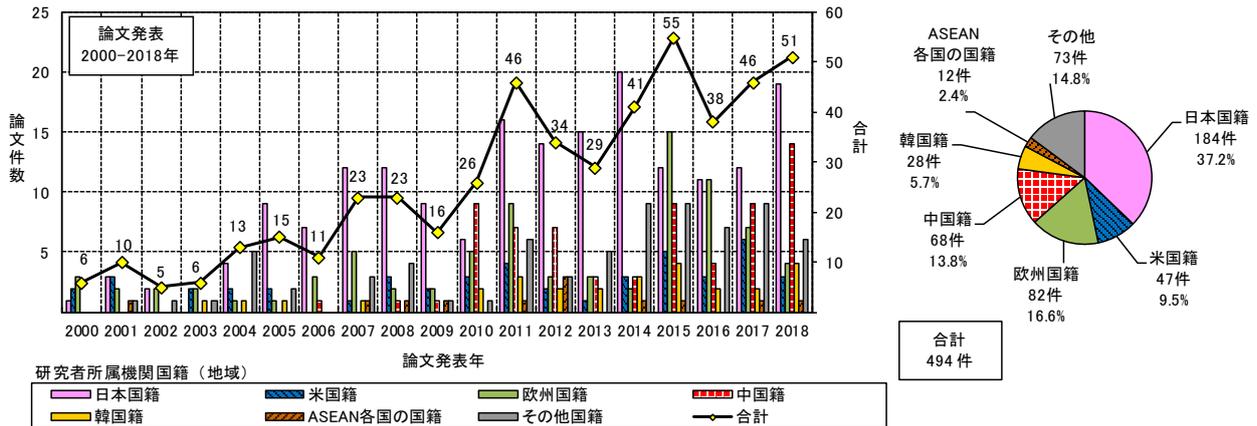
順位	出願人(出願人国籍(地域))	ファミリー件数
1	ヒルロムホールディングス(米国)	581
2	パラマウントベッド	348
3	トヨタ自動車	270
4	ストライカーコーポレーション(米国)	230
5	パナソニック	189
6	本田技研工業	147
7	アイシン精機	112
8	サムスン電子(韓国)	105
9	フランスベッド	93
10	カール ベネット(スウェーデン)	64
11	いうら	57
12	RAWLS MEEHAN M B(米国)	55
13	昭和電工	53
14	ミツバ	44
15	フジ・コーポレーション	43
16	大日本印刷	39
16	メドライン インダストリー(米国)	39
18	シップヘルスケアホールディングス	37
18	インバケア(米国)	37
20	上海理工大学(中国)	36
21	船井電機	35
22	WANG Y(中国)	34
22	ZHANG Y(中国)	34
24	リナック(デンマーク)	33
25	オージー技研	32
25	シーメンス(ドイツ)	32
27	モルテン	31
27	住友理工	31
27	韓国生産技術研究院(KITECH)(韓国)	31
30	L & P PROPERTY MANAGEMENT CO(米国)	29

6. 研究開発動向

(1) 研究者所属機関国籍（地域）別論文発表件数推移及び件数比率（図16）
福祉用具に関する論文の発表件数は、概ね増加傾向にある。

論文発表件数の合計（2000年～2018年）は494件で、このうち研究者所属機関国籍（地域）別で最も多いのは日本国籍の184件で全体の37.2%を占めている。

図16【研究者所属機関国籍（地域）別—論文発表件数推移及び論文発表件数比率（論文発表年：2000-2018年）】



注：折れ線で示す『合計』は、日米欧中韓 ASEAN その他の研究者所属機関国籍の合計件数である。
また、日米欧中韓とその他の国では件数の差が大きいため、縦軸には異なる尺度を用いている。

(2) 主要研究機関 (表3)

研究者所属機関別ランキングの上位11者は、3位の HUAZHONG UNIVERSITY OF SCIENCE AND TECHNOLOGY (中国)、8位の XI'AN JIAOTONG UNIVERSITY (中国)を除き、日本の大学で占められており、企業からのランクインはない。

上位10者では、日本国籍の研究機関が9者、中国籍の研究機関が2者である。

表3【研究者所属機関別発表件数上位ランキング (論文発表年: 2000-2018年)】

順位	研究者所属機関名(国籍)	発表件数
1	東北大学	15
2	名古屋大学	12
3	HUAZHONG UNIVERSITY OF SCIENCE AND TECHNOLOGY(中国)	9
4	高知工科大学	8
4	電気通信大学	8
6	東海大学	7
6	横浜国立大学	7
8	慶応義塾大学	6
8	東京大学	6
8	筑波大学	6
8	XI'AN JIAOTONG UNIVERSITY(中国)	6
12	奈良工業高等専門学校	5
12	芝浦工業大学	5
12	NATIONAL TAIPEI UNIVERSITY OF TECHNOLOGY(台湾)	5
12	上海交通大学(中国)	5
12	SHENYANG UNIVERSITY OF TECHNOLOGY(中国)	5
12	UNIVERSITY OF MALAGA(スペイン)	5
12	UNIVERSITY OF WATERLOO(カナダ)	5
19	広島国際大学	4
19	関西学院大学	4
19	明治大学	4
19	理化学研究所	4
19	RT.ワークス	4
19	HARBIN ENGINEERING UNIVERSITY(中国)	4
19	UNIVERSITY OF ELECTRONIC SCIENCE AND TECHNOLOGY OF CHINA(中国)	4
26	岐阜大学	3
26	神奈川工科大学	3
26	信州大学	3
26	静岡大学	3
26	東京工業大学	3
26	首都大学東京	3
26	日立製作所	3
26	パラマウントベッド	3
26	HANYANG UNIVERSITY(韓国)	3
26	MARQUETTE UNIVERSITY(米国)	3
26	NATIONAL CHIAO TUNG UNIVERSITY(台湾)	3
26	SOUTHEAST UNIVERSITY(中国)	3
26	TECHNISCHE UNIVERSITAET MUENCHEN(ドイツ)	3
26	カリフォルニア大学(米国)	3

7. 提言

福祉用具は市場が小さく、個々人のニーズに合わせた少量多品種の生産は効率が悪く、大企業が参入しにくい分野である。したがって、中小企業、ベンチャー企業が率先して自社のシーズを活用した用具開発を進めていくことが期待される分野であり、また介護現場のニーズを把握するためにも産学連携によるイノベーションが期待される分野である。

しかしながら、日本国籍出願人は、企業単独での出願が多く、大学と企業の共同出願件数が米国に比較して少ないこと、また、企業からの論文発表件数が少ないことと合わせ、産学連携が十分でない可能性がある。

少子高齢化が進展する中、高齢者や身体に障害のある人が使用する福祉用具へのニーズは多様化しており、利用者にとって真に役立つ福祉用具を開発するためには、開発者側が利用者のニーズを把握する必要があり、福祉用具のニーズと技術のシーズの適切な情報連携が重要である。

本調査結果、及び本調査を進めるに当たって設けられたアドバイザリーボードの助言、有識者へのヒアリングを踏まえた福祉用具に関する提言を、以下の【1】～【3】にまとめた。

【提言1】 介護者の負担軽減、介護人手不足対応：

高齢化による被介護者の増加、介護者自身の高齢化、少子化による介護者不足等が一層進んでいくことから、介護者の負担軽減や人手不足への対応を目的とした福祉用具の開発が喫緊の課題である。

特に、介護用ベッドや移乗支援については、計測センサや駆動系、制御系技術など日本の強みの技術をいかし、介護負担や介助力の低減、被介護者の快適性や使用性向上に資する用具の開発が期待される。

【提言2】 高齢者・被介護者の自立状態の維持・改善、QOLの向上：

高齢になってもできる限り健康を保ち健康寿命を延伸させるとともに、介護が必要な状態になったときでも寝たきりにならないよう、高齢者・被介護者の自立状態の維持・改善やQOLを向上させる福祉用具の開発が必要である。

特に、歩行補助具、食事自助具については、安全で、操作性に優れ、使用しなくなる機能・デザインを有し、外出しなくなる、食事をしたくなるなど、楽しみながら社会参加・自助自立を促すことが可能な用具であり、様々なニーズに対応した用具を開発すべきである。

【提言3】 中小・ベンチャーの参入やアジア地域への進出の支援：

高齢化が急速に進み、介護福祉サービスや介護システムへの関心が高まり、市場の拡大が見込まれる中国、ASEAN等のアジア地域をはじめとした海外進出を図るため、中小企業やベンチャー企業の参入を促す方策や日本企業の海外展開を促進する方策を講じるべきである。